

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月5日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松崎 暁
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 杉山 孝太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 杉山 孝太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年 9月1日 至2021年 5月31日	自2020年 3月1日 至2020年 8月31日
営業収益 (百万円)	345,049	179,392
経常利益 (百万円)	38,378	563
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	29,125	16,917
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33,974	20,992
純資産額 (百万円)	211,810	182,992
総資産額 (百万円)	384,066	343,918
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	110.73	64.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	110.46	-
自己資本比率 (%)	54.2	52.4

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれます。
 3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
 4. 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 5. 第42期は決算期変更により、2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっております。
 6. 第42期は決算期変更により、第3四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、第42期第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、2020年5月27日に開催の第41期定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、第42期より、決算期を2月末日から8月31日に変更いたしました。これにより、2021年8月期第3四半期(2020年9月1日から2021年5月31日)に対応する前年同四半期連結累計期間がないため、前年同四半期連結累計期間との比較は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を引き続き受け、2021年1月に続いて4月にも緊急事態宣言の発出により、一定の経済活動抑制を余儀なくされました。ただし、対象区域や業種を絞っての実施であったため、需要の落ち込みは限定的なものとなりました。国内においてもワクチンの接種が開始されましたが、接種の体制に課題が残るとともに、感染力が強い変異株の感染拡大状況により、経済活動に影響を及ぼす可能性があります。

世界経済は、国・地域ごとの感染状況や経済対策の違いにより、経済の回復にばらつきが大きくなっておりあります。米国では大型経済対策やワクチン接種の普及などから内需が伸び、コロナ危機前近くまで回復している一方で、欧州は変異株の感染急拡大による防疫措置の強化を受けて、他の先進国と比べても大きく落ち込んでいる状況です。また、中国は経済の回復基調は継続していますが、感染再拡大を回避するための一部地域のロックダウンや、春節休暇中の移動制限などが個人消費回復の妨げとなっております。今後もワクチンの普及により感染拡大リスクが低減され、防疫措置や移動制限の緩和により消費の回復が期待されるものの、感染力が強い変異株の感染拡大を巡る不確実性が消費活動に与える影響が懸念されます。

このような状況の中、当社グループは「感じ良いくらしと社会」へ向けてグローバルに貢献する小売企業として、最良な商品の開発、調達、及び地域の方々に支持され共創する店舗展開に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間における活動は、以下のとおりです。

・「廃棄物削減/資源循環」

無印良品は、地球資源の循環化、及び廃棄物削減のための様々な取り組みを進めています。その一環として、ドリンクのパッケージをペットボトルから循環型原料であるアルミ缶へ切り替えました。また、プラスチックごみ削減の一環として始めた無料の給水サービスは、2021年5月末時点で302店舗まで広がり、2021年12月末までに国内の全店舗460店舗への導入を予定しています。

・「地域社会」

関東で初となる"食"の大型専門売場を備えた「無印良品 港南台パース」を2021年5月14日にオープンしました。また、2021年5月12日には「感じ良いくらしと社会の実現」に向けた連携協定を横浜市と締結し、港南台パースを含む市内18の無印良品店舗を通じて、行政・住民の皆さまとともに「食と農」「資源循環」「くらしのサポート」「まちの再生」に取り組んでいくことを目指しています。

なお、2021年2月には、サステナブル・ブランド ジャパンが実施する生活者のSDGs(持続可能な開発目標)に対する企業ブランド調査『Japan Sustainable Brands Index』のランキングで、当社が総合第2位、流通・小売部門で第1位に選ばれました。この調査は、SDGs17目標に照らし合わせて企業の取り組みや商品などから各企業がこれらの目標にどれくらい取り組んでいるかを測るサステナブル価値を評価しています。

また当社は、2020年8月期の決算発表にて、ESG(環境・社会・ガバナンス)経営のトップランナーを目指すと言明し、環境・社会に関するさまざまな取り組みについての情報公開を進めてきました。その第一歩として、2021年6月、ESG投資の代表的な指数である「FTSE4GOOD Index Series」「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄に初選定されました。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は3,840億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ401億48百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加344億29百万円、ソフトウェアの増加35億54百万円、有形固定資産の増加10億87百万円、及び商品の減少30億49百万円によるものです。

負債は1,722億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ、113億29百万円増加いたしました。これは主に、未払法人税等の増加90億38百万円、未払費用の増加12億77百万円及びリース解約債務の減少32億20百万円によるものです。

純資産は2,118億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ、288億18百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加233億42百万円及び為替換算調整勘定の増加37億89百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の52.4%から54.2%となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	3,450億49百万円
売上高	3,440億25百万円
営業利益	351億97百万円
経常利益	383億78百万円
親会社株主に帰属する四半期純利益	291億25百万円

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。なお、文中の店舗数は、無印良品、MUJIcom、MUJI to Go、Cafe MUJI、Cafe&Meal MUJI、IDEE店舗等の合計を表記しております。

国内事業

国内事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,266億5百万円、セグメント利益は237億11百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の国内事業店舗数は、494店舗となりました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響による、「巣ごもり需要」を追い風とする食品の売上増加や、日用品をお求めやすく価格改定したことによる客数の増加が下支えとなり、衣服・雑貨の靴下や肌着、生活雑貨の収納用品や調理器具などが堅調に推移しております。しかしながら、4月後半以降、緊急事態宣言が発出され、大型連休期間を中心に最大70店舗が臨時休業し、その後も一部店舗では週末での休業が継続しており、店頭販売に影響を受けております。

東アジア事業

東アジア事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は955億79百万円、セグメント利益は178億14百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の東アジア事業店舗数は、430店舗となりました。

中国大陸では、オンライン販売が堅調に推移する一方で、散発的に新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けております。店頭では生活雑貨の化粧水の売上が伸び悩みましたが、衣服・雑貨、食品は堅調な売上が継続しております。

欧米事業

欧米事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は118億47百万円、セグメント損失は25億55百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の欧米事業店舗数は、59店舗となりました。

欧州・北米ともに新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、店舗の通常営業ができないことにより厳しい状況が続いておりましたが、北米においてはワクチン接種の進展とともに、客数、売上共に回復の兆しが見えてまいりました。

西南アジア・オセアニア事業

西南アジア・オセアニア事業の当第3四半期連結累計期間の営業収益は110億17百万円、セグメント利益は11億27百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の西南アジア・オセアニア事業店舗数は、77店舗となりました。

各地域とも堅調に推移をしておりますが、地域により新型コロナウイルス感染拡大の影響が広がりを見せ、タイやマレーシアでは売上が一時鈍化いたしました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、7億42百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,151,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,535,300	2,635,353	-
単元未満株式	普通株式 92,800	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,635,353	-

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	17,151,900	-	17,151,900	6.11
計	-	17,151,900	-	17,151,900	6.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．決算期変更について

当社は、2020年5月27日に開催の第41期定時株主総会において「定款一部変更の件」を決議し、決算日を2月末日から8月31日に変更いたしました。

従いまして、前連結会計年度は2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっており、第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については、記載しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,308	126,737
受取手形及び売掛金	9,215	10,052
商品	104,988	101,938
仕掛品	233	443
貯蔵品	63	96
未収入金	11,930	12,759
その他	5,304	6,308
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	224,005	258,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,314	61,973
減価償却累計額	30,051	33,414
建物及び構築物(純額)	27,262	28,558
機械装置及び運搬具	4,799	4,735
減価償却累計額	2,830	3,009
機械装置及び運搬具(純額)	1,968	1,725
工具、器具及び備品	23,661	26,013
減価償却累計額	14,712	16,659
工具、器具及び備品(純額)	8,948	9,354
土地	1,866	1,537
リース資産	78	77
減価償却累計額	21	25
リース資産(純額)	57	51
使用権資産	36,775	43,542
減価償却累計額	9,773	16,440
使用権資産(純額)	27,002	27,101
建設仮勘定	704	567
有形固定資産合計	67,810	68,897
無形固定資産		
のれん	2,819	2,682
ソフトウェア	19,267	22,821
その他	2,094	2,173
無形固定資産合計	24,180	27,676
投資その他の資産		
投資有価証券	4,108	4,520
繰延税金資産	2,110	2,572
敷金及び保証金	18,624	19,220
その他	3,195	2,994
貸倒引当金	116	111
投資その他の資産合計	27,921	29,195
固定資産合計	119,912	125,770
資産合計	343,918	384,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,507	20,271
短期借入金	4,482	5,167
1年内返済予定の長期借入金	360	65,000
未払金	9,323	8,991
未払費用	5,389	6,666
未払法人税等	1,536	10,575
リース債務	7,253	8,339
賞与引当金	964	1,406
役員賞与引当金	0	70
ポイント引当金	198	173
リース解約債務	3,220	-
その他	3,686	5,119
流動負債合計	55,923	131,782
固定負債		
長期借入金	71,963	7,158
繰延税金負債	1,970	2,069
リース債務	25,551	25,055
役員退職慰労引当金	47	65
その他	5,470	6,124
固定負債合計	105,001	40,472
負債合計	160,925	172,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,900	10,910
利益剰余金	177,874	201,217
自己株式	13,965	13,963
株主資本合計	181,574	204,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,605	2,180
繰延ヘッジ損益	674	1,122
為替換算調整勘定	3,699	89
その他の包括利益累計額合計	1,419	3,392
新株予約権	931	1,192
非支配株主持分	1,905	2,295
純資産合計	182,992	211,810
負債純資産合計	343,918	384,066

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	344,025
売上原価	175,063
売上総利益	168,961
営業収入	1,023
営業総利益	169,985
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	4,880
配送及び運搬費	20,464
従業員給料及び賞与	34,521
役員賞与引当金繰入額	70
借地借家料	26,030
減価償却費	14,119
ポイント引当金繰入額	25
その他	34,725
販売費及び一般管理費合計	134,787
営業利益	35,197
営業外収益	
受取利息	180
受取配当金	29
為替差益	3,179
持分法による投資利益	7
補助金収入	308
その他	605
営業外収益合計	4,311
営業外費用	
支払利息	1,036
その他	94
営業外費用合計	1,130
経常利益	38,378
特別利益	
固定資産売却益	8
投資有価証券売却益	118
段階取得に係る差益	260
リース解約債務免除益	3,135
その他	9
特別利益合計	3,532
特別損失	
減損損失	24
固定資産除却損	229
賃貸借契約解約損	242
その他	5
特別損失合計	501
税金等調整前四半期純利益	41,409
法人税等	12,312
四半期純利益	29,097
非支配株主に帰属する四半期純損失()	28
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,125

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益	29,097
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	574
繰延ヘッジ損益	448
為替換算調整勘定	3,854
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	4,877
四半期包括利益	33,974
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	33,937
非支配株主に係る四半期包括利益	36

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(海外グループの役員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」という)を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社が定める株式交付規程に従い、一定の要件を満たした海外グループ会社の役員に対して、その役職及び各グループ会社の業績に応じて付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式又は当社株式の換価処分代金相当額の金銭を無償で交付します。なお、本制度の信託契約日は2017年4月19日であり、信託の終了予定日は決算期の変更に伴い、2021年7月末日から2022年1月末日へ変更いたしました。

(2)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間1,486百万円、600,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては重要な変更はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、MUJI(SINGAPORE)PRIVATE LTD.及びMUJI(MALAYSIA)SDN.BHD.については、連結財務諸表の作成にあたりそれぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用し、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、第1四半期連結会計期間より、決算日を8月31日に変更しております。この決算期変更により、当該連結子会社の2020年7月1日から2020年8月31日までの損益については、利益剰余金で調整し連結しております。

また、決算日が12月31日であった、MUJI U.S.A. Limitedについては、第1四半期連結会計期間において、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当該連結子会社の2020年7月1日から2020年8月31日までの損益については、利益剰余金で調整し連結しております。なお、MUJI U.S.A. Limitedは、第2四半期連結会計期間より決算日を8月31日に変更しております。

決算日が12月31日であるMUJI PHILIPPINES CORP.については、第1四半期連結会計期間において、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。この変更により、当該連結子会社の2020年7月1日から2020年8月31日までの損益については、利益剰余金で調整し連結しております。

また、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は3月31日、無印良品(上海)商業有限公司、愛姆吉斯(上海)貿易有限公司及びMUJI RETAIL(VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりそれぞれ仮決算に基づく財務諸表を使用し、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってまいりましたが、より適時適切な情報に基づき、財務情報としての有用性を高めるため、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しております。なお、当該連結子会社の2020年7月1日から2020年8月31日までの損益については、利益剰余金で調整し連結しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

リース解約債務免除益

当社グループの連結子会社であるMUJI U.S.A. Limitedは、2020年7月及び8月に一部の店舗の賃貸人に対し退去通知を行い、2020年8月までに店舗の営業を終了し、使用を中止しております。米国会計基準に基づき、前連結会計年度において、店舗の賃貸借契約の残存期間の賃借料相当となる3,220百万円をリース解約債務、また3,236百万円をリース解約損として計上していましたが、2020年12月に米国連邦破産法第11章(チャプター11)に基づく再生計画が裁判所に承認されたことに伴い、第1四半期連結累計期間に計上した2,547百万円を含め、当第3四半期連結累計期間に3,135百万円のリース解約債務免除益を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	
減価償却費	14,318百万円
のれんの償却額	625

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,318	5	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金
2021年4月14日 取締役会	普通株式	5,272	20	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

(注) 2020年11月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する3百万円が含まれております。

2021年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	欧米事業	西南 アジア・ オセアニア 事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	226,605	95,579	11,847	11,017	345,049	-	-	345,049
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	2	-	-	3	328	332	-
計	226,605	95,582	11,847	11,017	345,052	328	332	345,049
セグメント利益 又は損失()	23,711	17,814	2,555	1,127	40,097	97	4,997	35,197

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 4,997百万円にはセグメント間取引消去 0百万円、棚卸資産の未実現利益消去 589百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,407百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	110円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	29,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	29,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,027
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110円46銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(千株)	637
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に「海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。

また、当第3四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「海外グループ会社の役員に対する株式インセンティブ報酬制度」600千株であります。

(重要な後発事象)

株式給付信託契約の締結及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入及び第三者割当による自己株式処分を決議し、2021年6月11日にみずほ信託銀行株式会社との間で株式給付信託契約(以下、「本信託契約」といいます。)の締結を行い、同日付で、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行いました。

(1) 本信託契約の概要

名称:	株式給付信託(J-ESOP)
委託者:	当社
受託者:	みずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行)
受益者:	従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
信託管理人:	当社と利害関係のない第三者を選定
信託の種類:	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日:	2021年6月11日
金銭を信託する日:	2021年6月11日
信託の期間:	2021年6月11日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(2) 本自己株式処分の概要

処分日:	2021年6月11日
処分する株式の種類及び数:	普通株式11,231,200株
処分価額:	1株につき金2,242円
処分総額:	25,180,350,400円
処分先:	株式会社日本カストディ銀行(信託E口)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月5日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。